

通達甲（交・処・捜 2）第 129 号  
昭和 45 年 11 月 27 日

### タクシー適正化法違反事件取締要綱（概要）

本要綱は、タクシー業務適正化臨時措置法（昭和 45 年法律第 75 号）の違反事件の取締り及びその処理について、適正かつ効果的な運用を図るため必要な事項を定めることを目的として制定したものである。